

8/29 朝日

コロナ困窮者支援金 低調

国想定の一割資産要件がネック

新型コロナウイルスの影響で減収した世帯への支援策として、政府が7月から支給を始めた「生活困窮者自立支援金」が出だしから低調だ。1世帯最大30万円を受け取れるが、7月末時点の支給決定件数は国の想定の一割にとどまる。支給事務を担う自治体からは「支給要件が厳しすぎる」といった声が出ている。

金を生活費として無利子で借りられる「特例貸し付け」を最大200万円の上限まで借りた世帯や、一定以上の貸し付けを断られるなどした世帯の支援策。7月以降、申請した月から3カ月間、単身世帯は月6万円、2人なら同8万円、3人以上は同10万円を配る。菅義偉首相が5月末、緊急事態宣言延長とともに発表した。厚生労働省は支援金の対

象世帯を20万世帯と見込んで約589億円の予算を確保した。これに対し、7月末時点の申請件数は全国で3万8366件。このうち支給決定は1万9595件、9億8110万円だった。自治体からは、申請が低迷する理由として、支援金の厳しい支給要件を挙げる声が上がっている。関西地方のある自治体では申請件数が想定の一割ほどだという。支

援金には、預貯金が100万円以下といった資産要件がある。特例貸し付けになかったこうした条件がネックとなり、申請に至らない

ケースが目立つという。厚生労働省は当初8月末までとっていた申請の受付期間を11月末まで延長した。

(久永隆二)